

平成26年度第3回行政改革推進委員会 会議録

○日 時／平成27年2月10日(火) 15:30～17:00

○場 所／中央図書館2階 視聴覚室

○出席者／兼村会長、大塚委員(副会長)、藤原委員、高木委員、加藤委員、
田口委員、鴫田委員、長岡委員(全8名が出席)

○事務局／笥市長公室長、高橋企画政策課長、榎行政経営室長、花坂

○議 題／1. 第四次浦安市行政改革推進計画(案)について
2. その他

1. 開会

2. 議題

議題1) 第四次浦安市行政改革推進計画(案)について

現在策定中の第四次浦安市行政改革推進計画(案)(以下「第四次計画」という。)に関し、事務局よりパブコメの実施結果の報告を行った。また、計画(案)の内容(総論部及び重点項目別改革項目)について、前回の会議から修正又は追加になった点を中心に、説明を行った。

【発言要旨】

会 長： まず、パブコメの実施結果について、何か意見、質問等あればお願いいたします。

委 員： 今回いただいた意見は2件とのことだったが、通常、パブコメではどれぐらいの意見数が寄せられるものなのか。

事務局： 今回同時に実施した「地域防災計画(震災編)改定(案)」と「改定 浦安市教育ビジョン(案)」に寄せられた意見数は、それぞれ1件、0件だった。件数は、パブコメの対象によりけりで、0件のケースも多く、また多いときは数十件の意見が寄せられることもある。

委 員： パブコメ募集の際は、広報紙とホームページで出すだけではなくて、もう少しケーブルテレビやユーチューブ、ツイッターなどを活用し、PRを工夫すべきではないか。

委員： 多くの意見を募集するためには、パブコメで意見を出したら、Uモニアンケートで実施しているように、何かポイントを付与してあげるのも面白いと思う。

会長： 次に、第四次計画(案)の総論部について、ご意見いかがでしょう。

委員： まず「これからの財政状況」についてだが、現時点で掲載されている「普通会計の見通し」の推計値は、まだ考慮されていない要素が多く、最新版の財政見通しが財政部局で作成され次第この部分を差し替えると、事務局から説明があった。そうならば、現時点でどのような意図で、この推計値を掲載しているのかが十分説明しきれていない。今後最新の実施計画等の要素が考慮された財政見通しに差し替わる予定であることを、もう少し説明すべきだったと思う。

また、1月下旬に、総務省から「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示された。そして、これにあわせ、総務大臣から、統一的な基準によって財務書類等をつくるだけでなく、予算編成等に積極的に活用するよう求める通知も出された。この取り組みは、ちょうど第四次計画の計画期間と同じ平成29年度までに対応すべきとされている。このマニュアルを読み解くと総務省は2つのことが言いたいことがわかる。1点目はインフラの維持管理をしっかりとやいなさいということである。しかし、この要素が今の財政見通しには十分反映されているとはいえず、楽観的な見通しになってしまっている。もう1点は、コスト情報の話になるが、のちほど重点項目別改革項目のところでも申し上げたい。

事務局： インフラの維持管理については、現在ファシリティマネジメントの取り組みを進めているところだが、平成29年度までの地方公会計への対応の話は、まだ十分整理ができておらず、計画に盛り込めていないのは、悩ましいところである。

委員： 「普通会計の見通し」の中で、平成28、29年度の投資的経費が下がっているが、これは問題ないのか。

事務局： 下水道施設などそろそろ更新の時期にさしかかろうとしているタイミングで東日本大震災があった。更新時期が少し早まったことで、今はちょうど狭間の時期であると言える。

会長： 今回、用語解説が追加されたが、今解説で取り上げられているもの以外にもわかりにくい用語などはないか。

委員： 「普通会計」の説明書きの部分で、普通会計は、「自治体の会計のうち公営事業会計を除く会計を言い、本市の場合、「一般会計」と「墓地公園事業特別会計」を合算した会計を指します。」とあるが、専門家でないと、この部分は非常にわかりづらいと思う。

委員： 「墓地公園事業特別会計」は、自治体によって一般会計に入ったり特別会計になったりする。浦安市は特別会計にしているが、公営事業会計ではないため、普通会計にも含まれるということに記載すればわかりやすくなるのではないか。

委員： 細かい話だが、浦安市の人口の推移の説明で、「鉄鋼通り、港、千鳥の各地区を除く。」との記載があるが、何故か。わずかだが、この地区にも人は住んでいるはず。

事務局： 鉄鋼通り地区の一部と港、千鳥地区は、海岸保全区域の外側であり、その意味でそこは人が住めない土地という扱いになってしまい、また実際に住んでいる人も少ないため、本市の人口推計からは除外させていただいている。

委員： 「行政改革の必要性」の中で、「サステイナブル・シティを目指し」という記載部分があり、この言葉は第四次計画の中でも重要なキーワードとなるものだと思うが、用語解説の中でも「サステナビリティ」という言葉の説明がなく、読み手にうまく伝わるだろうかということが懸念される。どういう条件を満たせば、サステイナブル・シティと言えるのかということを示してやることで、この計画が目指しているものもうまく伝えられると思う。

委員： また「これからの財政状況」の話に戻ってしまうが、曖昧な部分が非常に多く、この部分で何を伝えたいかがわからない。平成26年9月時点の推計だとの記載があるが、どういう前提条件での推計なのかがわからず、この部分を専門的に分析しようとしてもできない。もう少し説明が加わるとわかりやすくなると思う。

会長： 今後、新しい財政状況見通しに差し替わった際には、「第3次実施計画」に基づく財政見通しだということをはっきりさせればよいのではないか。あと、普通会計の見通しという表現が、「普通会計」という言葉がついていることで、逆にわかりにくくなっている可能性がある。一般会計も普通会計もそれほど変わらないのであれば、普通会計という言葉を取ってしまう選択肢もありうると思う。

会 長： それでは次に、第四次計画の重点項目別改革項目のほうで、ご意見等あるでしょうか。

委 員： さきほどお話しした「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の関連だが、国は、統一的な基準により固定資産台帳を整備することで公共施設等のマネジメントが可能となると言っている。現段階でも、改革項目の中にファシリティマネジメントの話は載っているが、地方公会計マニュアルの話も意識し、もう少し強く打ち出す必要があるのではないか。

また、さきほど後でお話しすると言った部分だが、コスト情報に基づいて事業評価・行政評価を行っていくことも大切である。評価の話は、改革項目にも既に載っているが、このようなものも取り入れていく姿勢を示すべき。

地方公会計マニュアル関係の通知は、1月末に出たばかりであり、すぐに反映させるのは難しいかもしれないが、極力対応は図っていくべきだと思う。

委 員： 改革項目の重点項目別の分類分けについて、前回の行政改革推進委員会で指摘した部分を今回直していただいたようだが、他にも気になる部分がある。

1点目は、「窓口サービスの利便性向上」の話が、(3)健全な財政運営の推進の中に分類されている点が違和感を感じる。

2点目は、業務委託などアウトソーシングを図っていく取り組みが、いずれも(2)協働の推進に分類されているが、これは(3)健全な財政運営の推進の中に入れたほうが適切なのではないか。

3点目は、分類の話ではないが、(5)情報化の推進の中に入っている「情報システム調達指針に基づく業務分析等の実施」において、庁内情報システムのP D C Aサイクルを実行するという表現が気になる。P D C Aサイクルを回すのは、現実の行政活動でなければならない、情報システムのP D C Aサイクルとはどのような意味なのかがよくわからない。

4点目は、「公共施設の計画的な保全事業（ファシリティマネジメントの導入）」で、これは前回も言わせていただいたのだが、担当課が営繕課となっている点である。ファシリティマネジメントは、営繕課だけではなく、全庁的に取り組んでいくべきである。

あとは、全体を通じて、3年間のスケジュールが、検討→試行→実施というパターンが多いように見受けられる。この中には3年間かけてやる必要のないものも含まれていると思う。もう少しスピード感をもって、より具体的に、この部分は記載すべきではないか。

事務局： 年次計画は、あまり情報量が多くなりすぎてもわかりづらくなるので、表現の仕方が難しい。例えば、実施→実施→実施と書いているものは、毎年度、取り組みを実施しながらPDCAサイクルを回し、取り組みの内容を高めていくといった意味が、裏に隠れている。

次に、庁内情報システムのPDCAサイクルの話だが、本市では、情報システムの導入・更新などを行うときに、業務分析をし、効果の検証をしてから、実施することとしている。そのあたりが伝わりづらいかと思うので、表現を再検討する。

そして、「協働の推進」の話だが、これは第四次計画の内部検討会議でも指摘があった部分である。浦安市の行政改革における協働の概念は、一般的な協働の概念より少し広めに捉えており、民間事業者との連携や協力も対象として捉えている。

さらに、ファシリティマネジメントの話だが、営繕課だけが取り組むべきものでないことは十分認識している。最終的には財政課が、公共施設や各インフラの維持管理の計画をとりまとめて、全庁的に取り組んでいくこととなる。

会長： 「窓口サービスの利便性向上」の話は、基本的には、(5)情報化の推進に分類分けされていて、(3)健全な財政運営の推進では「再掲」の扱いになっているので、今のままでもいいのかなという気もする。

改革項目は、集約して一覧表として出そうとすると、あまり細かいところまで書いてもわかりづらいかと思うので、多少は大目に見てもよいのではないだろうか。

委員： 表現でわかりづらい部分があるので、いくつか指摘したい。

1点目は、市民スポーツ課が指定管理者制度の導入に関する取り組みを3項目載せているが、運動公園内のテニスコートへの指定管理者導入の話が2項目にわたって掲載されてしまっており、これは間違いなのかどうかという点。

2点目は、同じく市民スポーツ課の3項目のうちの1項目において、「検討する」ことが取組内容になってしまっており、果たしてそれでよいのかという点。

3点目は、「成人歯科健診（歯と歯ぐきの健診）の再構築」の平成29年度のスケジュールが、実施ではなく「準備」で終わってしまっており、それでよいのかという点。

以上、何点か指摘させてもらったが、他にもあるかもしれないので、もう一度全体的にチェックしていただければと思う。

委員： 私のほうからも2点あるのだが、1点目は「うらやす市民大学における協働の担い手の育成」の部分である。この成果目標で、卒業制度

の導入が掲げられているが、ここは、実地に出て協働の担い手として活躍していくことの重要性とセットで説明しないと、誤解を招く可能性がある。

もう1点は、「学校等施設総合管理方式の導入」と関連させて書くべきかどうかはわからないが、学校施設の跡利用に関する取り組みなどもどこかに記載しておく必要があるのではないかと。年少人口割合の推移を見ると、平成26年で15.2%だったのが、10年後の平成36年には12.4%まで減少し、子どもの数がどんどん減っていく予測になっている。3年間という計画期間の中で、どこまで書けるのかはわからないが。

事務局： 今、入船北小学校の跡利用の問題があり、その後には美浜地区の小学校統合の問題が控えているが、その後、当面の間は、学校統廃合の話は想定していない。しばらくの間は状況を見ながら進んでいくかたちになると思う。

委員： 今回、かなりの数の改革項目が掲げられているが、この中に取り組みの優先順位などが示されているとさらにわかりやすくなるのではないかと。

会長： 重点事項別の改革項目だから、これらは全て重点的にやるべきものなのだという考え方もできる。

委員： 改革項目は、毎年度評価を行うというのであれば、それを公表までするかどうかは別として、1年毎の成果目標も持つ必要がある。PDCAサイクルを回していくことを意識して、1年後に評価を行う準備もしっかりと整えておくべき。

事務局： ご指摘のとおり年度ごとの目標を意識して、進行管理を行っていくようにしたいと思う。

会長： 以前は、金額面とか、随分細かく数字を集めて進行管理をしていたが、手間暇かけた分だけ効果が表れたかというところでもなく、今回そこまでのことをやる必要はないと思う。

委員： 私も、しっかりと数値目標まで掲げて管理することは難しいと考えており、そこまでやるべきというつもりはない。年度ごとにやるべきことを決め、最低限でもそれに着手したかどうかぐらいは、チェックすべきである。

委員： 「保育園保育料の徴収率の向上」と「幼稚園授業料の徴収率の向上」の項目の部分で、実際に未納者がどれだけいるかなどの細かい数字は載っていないが、未納者には授業や保育が受けられないようにするといった対応もしているのか。

事務局： これらの徴収率は、いずれも90%台後半である。未納者に対し、授業や保育が受けられないようにするといったことはしていない。しかし、取り組みの内容にも、記載しているとおおり、近年では口座差押えなども含めた法的対応を実施しており、効果を上げてきている。

委員： 徴収率の向上の取り組みが、各課それぞれで掲載されているが、これはやはり、課ごとに個別で対応に当たっているということか。また最初にお話しした地方公会計マニュアルの話に戻ってしまうが、バランスシートをつくることで、市全体としてどれぐらいの債権があるかということが把握でき、どのように対応していくかということを考える判断材料になる。

事務局： 現在、本市は、債権回収対策室を設置しており、また債権管理の専門家も雇用している。そこを中心に、各課と調整を図りながら、対応を進めているところである。

議題2) その他

事務局より今後の策定までのスケジュール案について説明した。

3. 閉会

(16時59分 終了)